

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22002	事業名	都市づくり戦略推進事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成			款	08:土木費
		施策の方向	01:計画的な土地利用の推進			項	04:都市計画費
		重点プロジェクト	-			目	01:都市計画総務費
事業期間	R 1 年度 ~ R 6 年度	主な根拠法令等	都市計画法				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	都市整備課 都市計画G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市街地の拡散が進む中、持続可能な都市構造を実現するためには、都市拠点への居住誘導が重要である。	地域住民 土地開発事業者	本市が抱える市街地拡散等の都市形成上の課題に対応するため、コンパクトなまちづくりや拠点機能の強化、地域の魅力向上を図る。	都市マスタープランに掲げる「都市づくりの戦略方針」に基づき、土地利用制度の検討やエリアプランの策定を行うとともに、適正な土地利用の誘導を図り、用途地域の指定等の都市計画決定を行う。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○エリアプラン検討(井田川・関) ○土地利用制度の調査・検討 ○都市計画決定(用途地域等)	○エリアプラン策定(亀山中央) ○土地利用制度の策定	○都市計画決定(用途地域等)		
	活動実績 (計画通り実施できたか)	都市マスタープランの方針に基づき、都市計画道路木崎新所線の見直しや亀山PAスマートIC周辺地区の用途地域指定に関する都市計画決定を行った。 また、関地区及び井田川地区のエリアプランの検討に向けた地域との協議や土地利用制度について庁内検討を行った。				
計画額	事業費	600千円	6,805千円	4,600千円	1,500千円	
		国・県支出金				
		地方債				
		その他				
決算額	事業費	600千円	6,805千円	4,600千円	1,500千円	
		国・県支出金				
		地方債				
		その他				
①期間内事業費(R4-7)		6,700千円	②期間外事業費(R8-)	0千円	①+②総事業費	6,700千円

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	6,805千円
当年度の最終予算額	0千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	検討組織の設置数	活動	組織	計画値	2	1		
				実績値	2			
エリアプラン策定数	居住誘導区域の3地区にて策定	成果	計画	計画値		3		
				実績値				
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	エリアプランの検討については、地域住民との合意形成を図る資料等について、検討、作成を進め地域住民との協議を行い、課題の共有がはかられた。また、都市計画決定については、都市計画道路見直し方針や土地利用状況に対応し、概ね予定どおりに、都市計画道路の見直し及び用途地域指定を行うことができた。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
地域住民 土地開発事業者	本市が抱える市街地拡散等の都市形成上の課題に対応するため、コンパクトなまちづくりや拠点機能の強化、地域の魅力向上を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	エリアプランの実施計画策定について、協議において、地域によっては、合意形成が困難であることが見込まれることから、地域の検討状況に応じた策定方法の検討が必要である。また、検討組織の中心となる自治会役員等の変更により、検討方法に変化が生じることとなることから検討組織についても再検討が必要となる。 土地利用制度の検討については、現状や将来に向けた土地利用の状況を勘案した制度内容の検討や策定スケジュールの検討が必要となる。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの エリアプラン策定に向け、検討組織と組織形態について協議するとともに、地域懇談会等について、地域の实情に合わせた開催を検討、実施していく。 土地利用制度について、新たな土地利用状況や開発動向を勘案した策定スケジュールや制度内容の検討を進めていく。
	令和6年度以降で対応するもの 策定したエリアプランを実践できるよう、組織体制についても整える。 土地利用制度について、継続した見直し等を実施していく。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	建設部 都市整備課 都市計画GL 黒田 康史
最終評価者	建設部 都市整備課長 藤尾 春樹